

# 「さわやか信州省エネ大作戦・2012 夏」

平成 24 年 6 月 15 日  
長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

## 1 昨年の節電対策の総括

- 浜岡原子力発電所の全面停止を受け、中部電力管内の電力需給のひっ迫が懸念されたことから、夏については平成 23 年 6 月 15 日から 9 月 30 日まで、冬については、平成 23 年 12 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日を取組期間として「さわやか信州省エネ大作戦」を実施した。
- 夏期については、平日の昼間 13 時～16 時の電力需要のピーク時間帯において、最大電力を県全域で前年比 5 %（県機関は 10%）削減することを目標に掲げ、冬期については、中部電力管内全体の需給状況や冬期の需要特性、本県の気候条件等に鑑み、県全域における数値目標は設定しなかったが、県機関においては、期間中、平日の 9～21 時の使用最大電力について H22 年比 5 %削減することを目標に掲げて取り組んだ。
- 県民総ぐるみでの取組の結果、夏期については、県全域での最大電力（最大 3 日平均電力）は、昨年の実績値(292.6 万 kW)を 27.1 万 kW 下回る、265.5 万 kW で、前年比で 9.3%の削減となり目標を上回る抑制が図られた。冬期については、県全域での最大電力（最大 3 日平均電力）は、前年の実績値（294.6 万 kW）を 9.3 万 kW 下回る、285.3 万 kW となり、前年比で 3.2%の削減となった。

(昨年夏期)

### 【最大3日平均電力、一点最大電力の比較】

最大3日平均電力		差		一点最大電力		差	
H23年8月	H22年8月		前年比	H23年8月10日	H22年8月5日		前年比
265.5万kW	292.6万kW	▲27.1万kW	▲9.3%	270.3万kW	293万kW	▲22.7万kW	▲7.7%

※H23年の最大3日は、8月8～10日

(昨年冬期)

### 【最大3日平均電力、一点最大電力の比較】

最大3日平均電力		差		一点最大電力		差	
H23年度	H22年度		前年比	H24年2月2日	H23年1月11日		前年比
285.3万kW	294.6万kW	▲9.3万kW	▲3.2%	286.5万kW	296.9万kW	▲10.4万kW	▲3.6%

※ H23年度の最大3日は、2月1～3日

- 県庁舎、合同庁舎においても、夏期について、期間中の最大電力は、前年比で 10.5%（県庁）、10.9%（10 合同庁舎計）削減され、冬期については、期間中の最大電力は、前年比で 7.2%（県庁）、7.8%（10 合同庁舎計）削減され、県機関における目標を達成した。

## 2 今夏の電力需給の状況

### (1) 中部電力管内と長野県の電力使用実績

#### ① 長野県の電力需要実績

長野県の年間の電力需要（電力量）を見ると、夏期7～9月と冬期12～3月の使用量が比較的多くなっている。

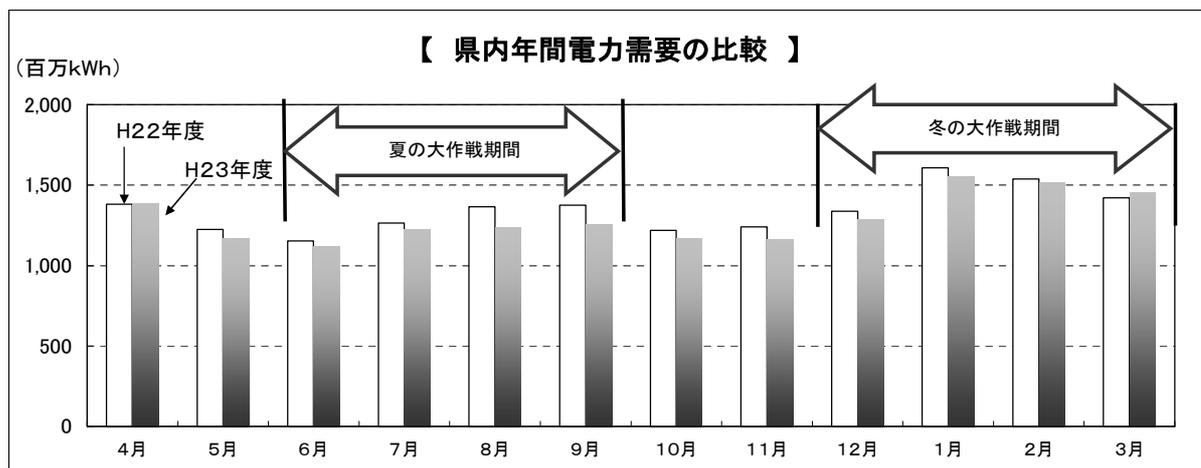
また、平成23年度は、夏・冬の省エネ大作戦を展開したこともあり、期間中のほぼ全ての月において、前年度を下回っている。

長野県内の電力需要の比較（H22年度・H23年度）

単位：百万kWh

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
H22年度	1,382	1,225	1,152	1,264	1,365	1,375	1,218	1,241	1,337	1,608	1,538	1,421	16,126	1,344
H23年度	1,388	1,167	1,119	1,225	1,237	1,257	1,171	1,165	1,289	1,555	1,515	1,455	15,543	1,295
前年比	0.4	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 1.5	2.4	▲ 3.6	▲ 3.7

※中部電力株式会社長野支店「長野県電力需要実績」より



【メモ】 通年を通して、ほぼ22年度よりも電力需要の削減ができています。

#### ② 中部電力管内の月ごとの最大電力と電力量の比較

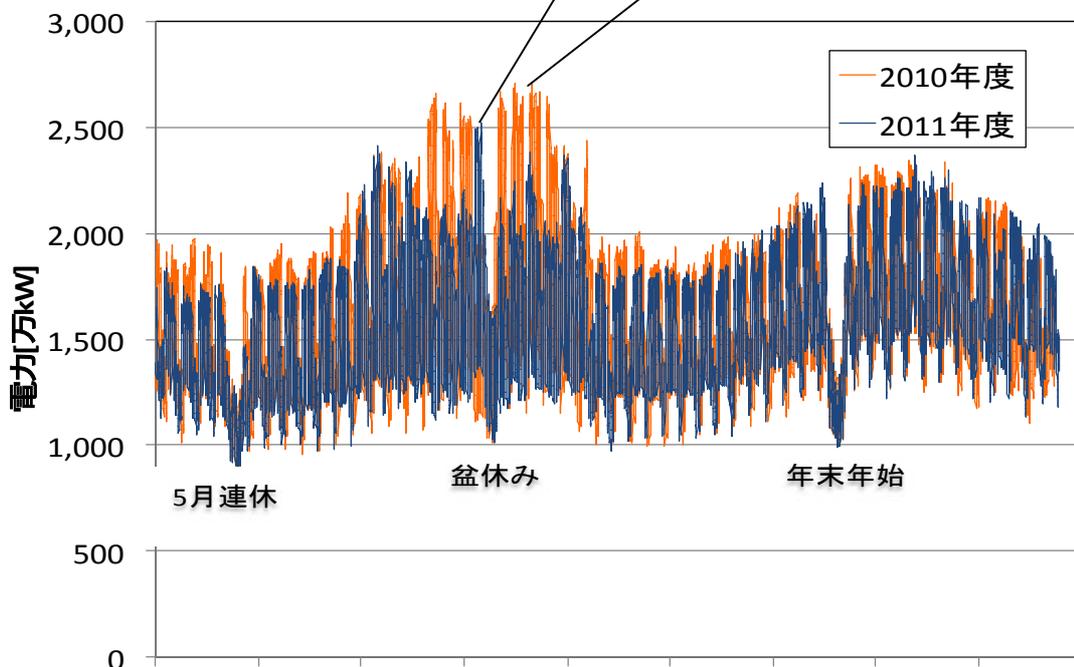
中部電力管内の月ごとの最大電力及び毎月の電力量を（平成23年度の平成22年度同月比増減）で見ると、夏から秋にかけて節電が継続して取り組まれていることがわかる。また、時系列で見ると、ごく限られたピークの需要日を除き、全体に最大電力が低下、一定程度の節電傾向になっていると評価できる。

平成 23 年度実績（平成 22 年度同月比）

	毎月の 最大電力	毎月の 電力量
4 月	▲7.2%	▲4.9%
5 月	▲5.4%	▲3.4%
6 月	+2.1%	▲2.2%
7 月	▲12.2%	▲5.3%
8 月	▲7.0%	▲6.4%
9 月	▲11.0%	▲6.2%
10 月	▲7.4%	▲2.3%
11 月	▲1.8%	▲2.4%
12 月	+1.9%	+0.8%
1 月	▲3.5%	▲3.1%
2 月	+1.2%	+6.9%
3 月	▲2.7%	+0.7%
年間	▲7.0%	▲2.4%

2011 年・夏期最大電力  
8/10 2,520 万 kW  
長野市気温 36.5 度

2010 年・夏期最大電力  
8/24 2,709 万 kW  
長野市気温 35.3 度

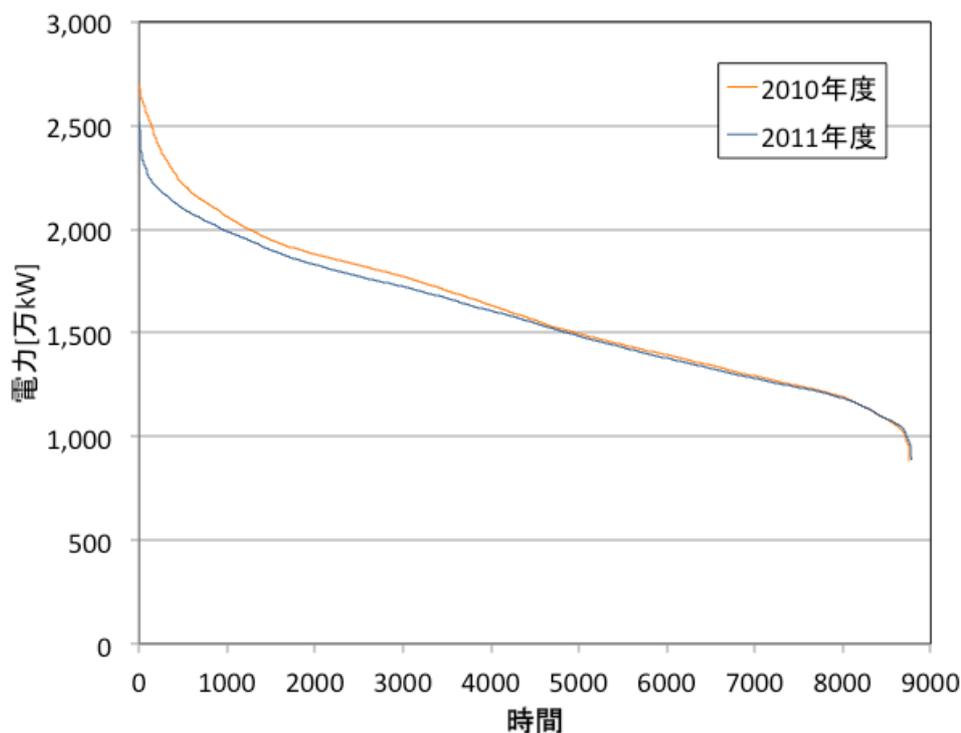


(中部電力資料より作成)

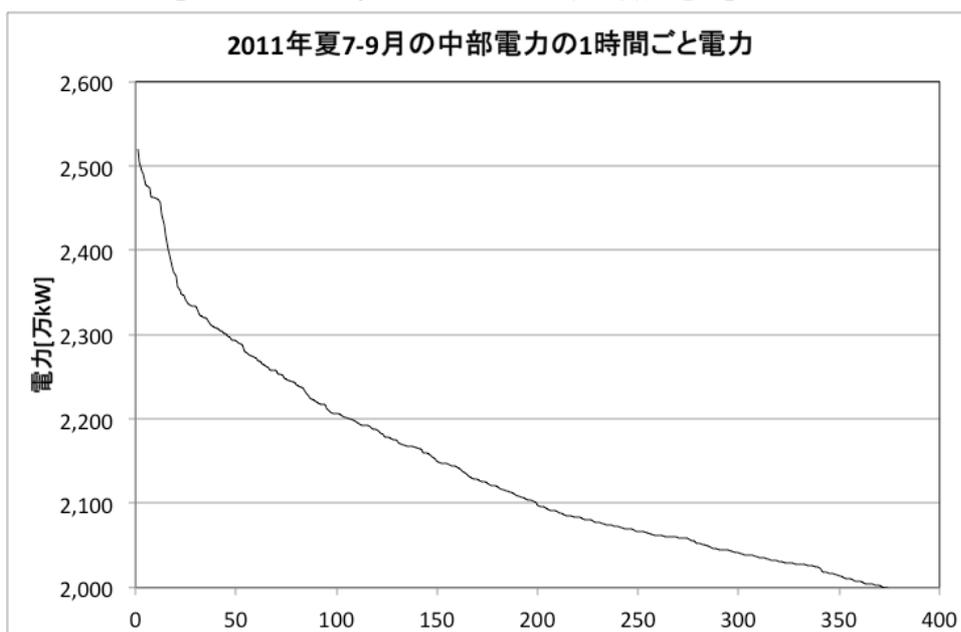
### ③ 中部電力管内の1時間ごとの最大電力の分布

最大電力を大きい順に並べると以下の図のようになる。平成23年度（2011年度）は、平成22年度（2010年度）に比較して、電力消費の大きな夏期を中心に節電が行われている。また、平成23年7月から9月の中部電力の1時間ごとの最大電力を見ると、平成23年度には、節電が行われたとはいえ、依然として限られた時間に電力が集中して消費されていることが明らかになった。

【平成22年度と平成23年度の1時間ごと最大電力の比較（最大電力が大きい順に）】



【平成23年夏季（7-9月）の最大需要電力】



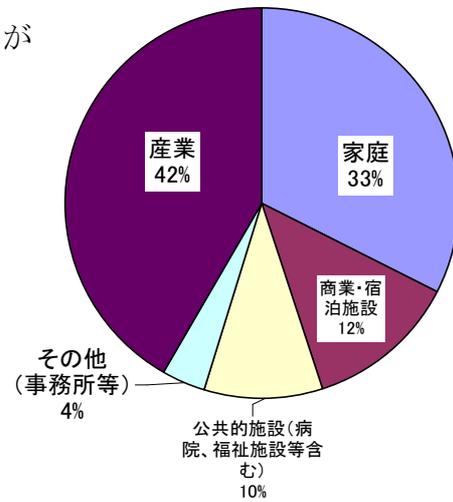
【中部電力管内の平成 23 年夏期のピーク電力（7－9月のみ）】

電力[万 kW]	当該電力を記録した時間数	備考
2,420－2,520 (100 万 kW 分)	14	8/8－10 の 3 日間の昼間のみ。
2,370－2,520 (150 万 kW 分)	20	8/8－10、8/30、9/13 の 5 日間の昼間のみ。
2,320－2,520 (200 万 kW 分)	35	
2,270－2,520 (250 万 kW 分)	60	
2,220－2,520 (300 万 kW 分)	90	

(中部電力資料より作成)

④ 長野県内の電力使用状況（平成 22 年度電力使用比率）

県内の部門別の電力使用状況を見ると、産業が約 4 割、家庭が約 3 割などとなっている。

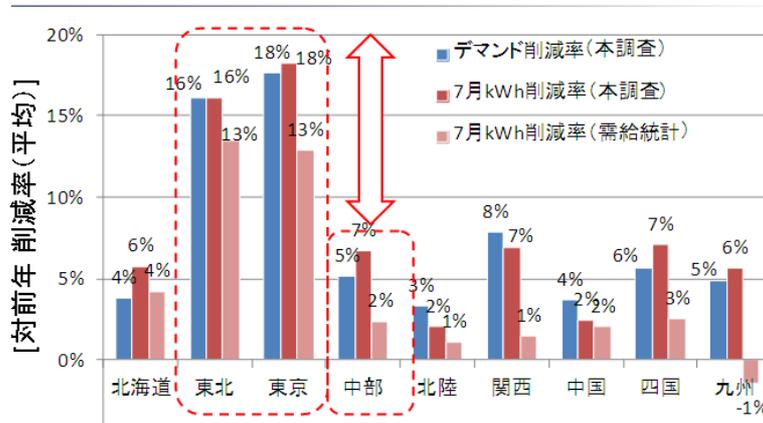


※注 1) 中部電力（株）長野支店「平成 22 年度分長野県電力需要実績」に基づき長野県で推計・作成。  
 ※注 2) 構成比については、単位末尾を端数処理しているため、合計と内訳が一致しない。

⑤ 平成 23 年夏期の節電実績

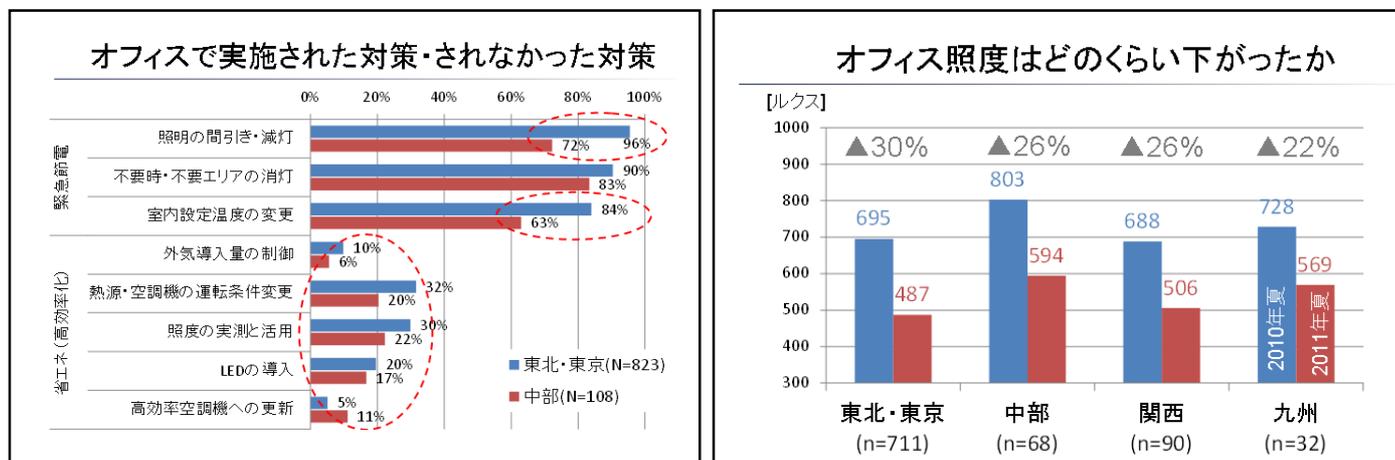
平成 23 年夏期の節電実績を地域別平均で見ると、東北、東京電力管内が平均で対前年比最大電力、電力量について、それぞれ 16～18%、13～18%削減しているのに対し、中部電力管内では、5%、2～7%の削減となっている。

2011年夏の節電実績：地域別平均



(電力中央研究所 木村 幸氏 資料より)

例えば、オフィスで実施された対策、されなかった対策を比較すると、東北、東京管内では、照明の間引き、室内設定温度の変更等の緊急的な節電の実施率が非常に高い一方、中部電力管内では、緊急的な節電及び高効率化の取組双方とも実施率が高いとはいえない。



(電力中央研究所 木村 幸氏 資料より)

### ⑥ 規模別の年間電力消費量削減と販売電力単価

消費規模別の年間電力量（注：最大電力ではない）の削減率を見ると、小規模主体である電灯（家庭と中小規模業務施設）、電力（小規模産業。ここまでは中電からのみ電力購入可能）で8月に電力量が大きく削減され、高圧（大規模産業・業務。電力自由化対象）でも電力量が削減されたが、特大規模で電力自由化対象の特別高圧では電力量が増加した。

【規模別の電力消費削減（2011年度、前年同月比）】

	8月	上半期（4-9月）	年間
電灯（家庭と中小業務）	▲16.1%	▲5.6%	▲3.7%
電力（小規模産業）	▲17.2%	▲7.0%	▲5.0%
高圧（大規模産業・業務）	▲6.1%	▲6.0%	▲4.0%
特別高圧 （特大規模産業・業務）	+1.2%	▲0.6%	+1.8%
全体	▲7.6%	▲4.4%	▲2.3%

また、大口需要家と小口需要家の電力単価を見ると、家庭や中小規模業務施設等からなる電灯契約需要家の方が、大規模工場まで含む電力契約需要家より高い電力単価が設定されている。

【規模別の電力単価】

	電灯 (円/kWh)	電力 (円/kWh)	平均 (円/kWh)
平成 19 年度	20.86	13.73	15.60
平成 20 年度	22.34	15.52	17.38
平成 21 年度	21.26	14.43	16.37
平成 22 年度	20.88	14.04	15.99

(中部電力資料より作成)

## (2) 全国レベルの電力需給の見通しと中部電力管内への国からの節電要請

- 平成 24 年 5 月 6 日、国内全ての原子力発電所が停止したことに伴い、全国的に十分な供給予備率を確保できる状況ではなく、各電力会社のいずれかで発電所トラブル等が起こった場合、深刻な電力不足となることが懸念されている。
- 特に、関西電力管内において大幅な不足が見込まれているほか、九州電力、北海道電力及び四国電力管内でも電力需給のひっ迫が見込まれており、経済活動等への深刻な影響が懸念されている。
- また、火力発電所の活用が増えていることから、燃料費の増加により、今後の電気料金上昇リスクも懸念されている。特にピーク時にコストの高い石油火力や揚水発電等が活用されることが想定されることから、ピーク削減の取組はコスト削減に寄与するとともに、中小企業や家庭への負担のしわ寄せを防ぐことが可能となる。
- こうしたことから、個々の電力会社の供給エリアに留まらず、広域レベルでの節電目標を共有することが重要とされ、全国レベルでの節電の取組と、電力会社相互の電力融通を行うことが求められており、中部電力管内に対しては、以下の内容で国から節電要請がされている。

### 中部電力管内の需要家に対する国からの節電要請の内容

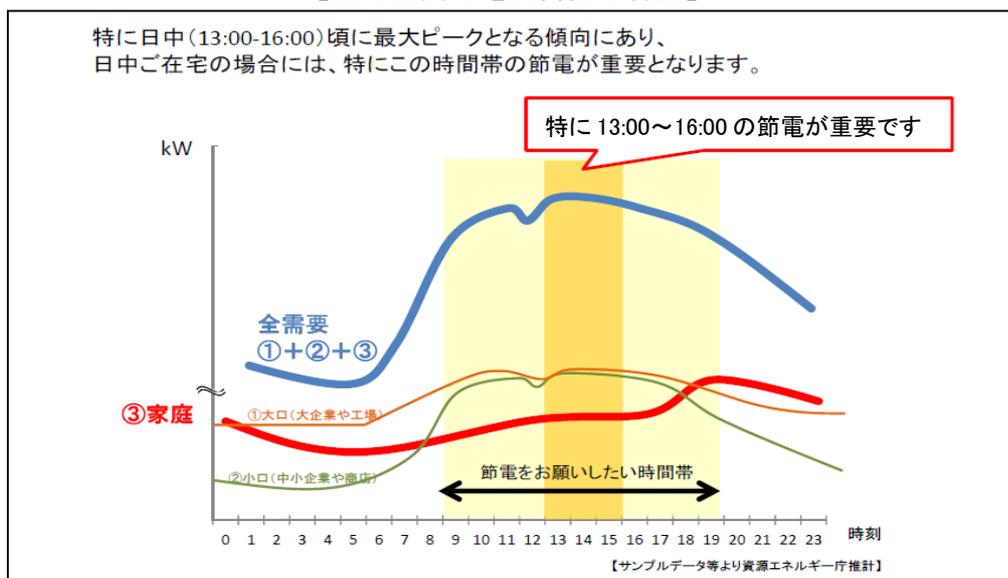
(全国共通)

- ・ 7 / 2 ~ 9 / 28 の平日 (8/13~15 除く。以下同じ) 9 時~20 時において数値目標を伴わない節電
- ・ 揚水発電の供給量増のため、早朝 (7 時~9 時) 夜 (20 時~25 時) に国民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制

(中部電力管内)

- ・ その上で、7 / 2 ~ 9 / 7 の平日 9 時~20 時における使用最大電力を平成 22 年比 5 % 以上節電

## 【夏の昼間の電力需要の特徴】



### (3) 中部電力管内の電力需給の状況

- 中部電力では、国からの節電要請を踏まえ、自社の電力供給エリアの安定供給を前提に、節電への協力要請を行いながら、需給ひっ迫が見込まれる地域の安定供給に最大限貢献していくこととしている。
- この中で、中部電力では、電力需要のピークとなる平日昼間の時間帯(13時~16時)を中心に、節電への協力を事業者・家庭に呼びかけている。

#### 【中部電力 2012年夏季の電力需給見通し(平成24年4月経済産業省への報告)】

区分	今夏	備考
最大電力(A)	2,648万kW	・平成22年並み猛暑を想定 ・既に定着している節電を織り込み
供給力(B)	2,785万kW	・火力発電所の営業運転開始、運転継続 ・火力機定期点検実施時期繰り延べを前提
供給予備力(B-A)	137万kW	
供給予備率(%)	5.2%	

## 3 「大作戦」の基本方針と取組

### 1 基本的な考え方

#### (1) 基本方針

- 節電・省エネルギー対策を進めるに当たっては、全国的な電力需給のひっ迫という状況を踏まえ、需給ひっ迫が見込まれる地域への融通電力の確保に協力する観点から、中部電力管内に要請された節電目標の共有を図ることが重要。

- 節電・省エネ機運の高まりを契機に、ピーク期間・時間帯における使用最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、ビジネススタイルの転換につながる前向きな節電・省エネ対策を講じる。
- 一方で、節電・省エネ対策は、防犯等の安全確保をはじめ、県民生活や県内経済に支障を及ぼさない範囲で実施。また、経費の削減等を通じ県内経済の活性化や生活の質の向上に資するものになるよう配慮。
- 大作戦の展開に当たっては、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の関係機関との連携・協働により県民総ぐるみの運動とする。

## (2) 節電・省エネルギー目標

- 関西電力管内を中心とする電力需給の深刻なひっ迫が懸念される中で、国から要請されている中部電力管内での節電目標（平成 22 年比 5 % の節電）、昨年度における節電実績及び、ピーク電力の削減による発電コストの削減等への貢献といった点を踏まえ、本県の節電・省エネルギー目標を以下のとおりとする。

### ◇平日の 9～20 時の

#### 使用最大電力について 平成 22 年比 ▲ 5 % (▲約 15 万 kW 分)

※注 1) 削減目標は、平成 22 年の使用最大電力の値から 5 % 削減した値とする。

※注 2) 削減分の値は、平成 22 年の夏季最大値から計算

※注 3) なお、節電・省エネの取組みに当たって、以下のような施設や高齢者世帯などについては、この目標によらず、無理のない範囲で取組を行うこととする。

- ・医療関係施設
- ・社会福祉施設
- ・公共交通・物流等関係施設
- ・被災地の復興、復旧に関係する施設
- ・その他安定的な経済活動・社会生活に不可欠な設備を有する施設

## (3) 取組期間

- 今夏の政府の電力需給対策及び中部電力管内の電力需給状況等を勘案し、6 月 15 日（金）から 9 月 30 日（日）の期間とする。

## 2 供給面の対策について

### (1) 県企業局発電所の発電

- 県企業局で保有する水力発電所の運用を変更することにより、発電量の増加を図る。
  - ダム水位の運用方法の変更により発電出力の増加を図る。
    - ・ダム水位を制限水位に近づけて運用を行い、ピーク時の発電出力の増加を図る。

- ・対応する発電所数 3 発電所

電力消費ピーク時間帯（13:00～16:00）において、出力約 900kW の増加が期待でき、その結果、電力量で 1 日当たり 2,700kWh、期間中（7 月～9 月）で 24 万 kWh 程度の増加（予定電力量の 0.9%の増）が見込まれる。

## （2）自家発電設備の活用

- 常用可能な自家発電設備を保有する事業所については、ピーク時での活用を促進する。

### 3 需要面の対策について

#### （1）基本的な取組

##### ① 節電・省エネルギーの取組の基本

- 節電・省エネルギーのための基本的な手法として、次の 3 つの手法を掲げて推進する。
  - (i) カット（減らす） ⇒ 電力使用量を削減する。
  - (ii) シフト（ずらす） ⇒ 電力使用量が多い時間帯（ピーク）を避ける家電製品の同時使用を避ける。
  - (iii) チェンジ（切り替える） ⇒ 省エネ型製品に切り替える。  
自然エネルギー機器を設置。

##### ② 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

- 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を整理・取りまとめた政府の「節電・省エネアクションメニュー」、長野県版の「夏期の節電・省エネアクションメニュー」（家庭・事業者・県機関向け）について、様々な媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。

##### ③ 「ピークカットチャレンジ」の実施

- 節電要請時間帯、特に 13 時～16 時の重要な節電時間帯における電力不足の解消に向け、長野県内の電力需要が増大する時期（梅雨明け後、お盆前）に、県民、事業者、行政が一体となり、使用最大電力の抑制を図るキャンペーンを実施する。

#### （2）電力需給情報の提供

##### ① 電力需給に関する情報提供

- 中部電力は、当日の電力需給の状況に関する情報を、同社のホームページに掲載する。

## ② 電力需給ひっ迫の情報共有

- 中部電力は、電力需給がひっ迫した場合、中部経済産業局の呼びかけにより構築した連携ネットワーク（同局、中部5県・名古屋市及び中部電力により構成）を通じて、その情報を迅速に長野県に提供し、長野県は、市町村、経済団体、報道機関、県ホームページ等を通じ、県民へ迅速な周知を図る。

## ③ 情報公開の要請と情報提供

- 長野県は、中部電力に公開を要請して得られた情報を県民に提供し、その情報に基づくよりの確な節電・省エネ行動への誘導を図る。

# 4 具体的な節電・省エネルギー対策

## (1) 全般における節電・省エネルギー対策

### ① ピークカットチャレンジ

- 7月25日（水）～7月27日（金）と8月8日（水）～8月10日（金）の計6日間を、ピークカットチャレンジ期間として使用最大電力の抑制に向けた県民各層の取組を促す。
- このうち、7月25日（水）をピークカット一斉行動の日（チャレンジデイ）とし、9時～20時の時間帯（特に昼13時～16時の時間帯）に、県民、事業者、行政が一体となった節電取組の社会実験を行う。
- ピークカットチャレンジ関連イベント 「みんなでピークカットにチャレンジ」（主催：NPO法人みどりの市民、協力：長野県）の実施  
長野県が呼びかけるピークカットチャレンジ期間中に、家族ぐるみで、夏の電力需要のピークを下げる取組を支援する。

### －「みんなでピークカットにチャレンジ」の概要－

【趣旨】長野県の暑さが本番となるピークカットチャレンジの期間中、家族ぐるみで電力消費量を抑制することを県民に呼びかける。

【内容】参加登録した県民は、申込期間中（7月14日～8月10日）に、1日の電力消費量を測定し事務局に報告、ピークカットチャレンジ期間中は節電を実践する。また、「信州ピークカットキッズ」の専用ホームページを立ち上げ、子供たちが、実施したピークカットの取り組みを報告する仕組みを構築。

【事務局】 NPO法人みどりの市民

【期間】 平成24年7月25日～27日、8月8日～10日

### ② 「信州クールシェアスポット」プロジェクトの展開

- 夏の暑い日、家の電気を消して商業施設や観光スポット等に出かけてもらうことで、県民が節電しながら涼しく快適に過ごすことができるとともに、経済の活性化にも資する機会を拡大していくため、県内の「信州クールシェアスポット」を広く募集し、環境省が推進するクールシェア事業とも連携しながら、信州クールシェア

スポットとして県内外に発信する。

### — 信州クールシェアスポットプロジェクトの概要 —

- 【趣 旨】** 夏の暑い日の家庭では電気の半分以上をエアコンで消費をしている。そこで1人1台のエアコンをやめ、公園等の公共施設やお店などの涼しい場所で個人、企業等が気軽に集まって涼むことのできる場所を、「信州クールシェアスポット」として登録し、広く発信する。
- 【内 容】** 事業者や市町村等に対して「信州クールシェアスポット」を募集。県は、高原や自然公園等のエアコンなしでも涼しく過ごせる地域も含めた信州クールシェアスポットの情報を、節電・省エネルギー・ポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅キャンペーン公式サイト」等から発信する。また、環境省の「COOL SHARE」特設サイトとの連携も図り、全国的な情報発信も行う。
- 【募集期間】** 平成24年6月5日（火）～平成24年8月31日（金）

### 「ライトダウンジャパン 2012」（環境省）

- 【趣旨】** ライトアップ施設や家庭の電気を消灯し、日頃いかに、照明を使用しているかを実感して、これを契機に、日常生活の中で温暖化対策を実践してもらう。
- 【期間】** 6月21日（木）～7月7日（土）  
特別実施日とする6月21日（木：夏至の日）と7月7日（土：七夕）の夜8時から10時までは、ライトアップ施設や家庭のあかりを一斉消灯してもらうよう呼びかける。

## （2）家庭における節電・省エネルギー対策

### ① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各家庭では、「夏期の節電・省エネアクションメニュー（家庭版）」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。
- 消費の刺激やコスト削減に資する賢い節電・省エネ行動として、
  - ① クールシェアスポットへのお出かけ（電力需要ピーク時に、涼しい商業施設・観光スポットなどへ外出）
  - ② LED等の高効率照明器具への買い替え
  - ③ 適切な契約アンペアへの見直しを重点アクションメニューとして提案する。

### ② プレミアムエコポイント事業の実施

- 家庭での節電の取組を支援するため、温暖化防止エコポイント事業実行委員会が実施する「信州エコポイント事業」の特別キャンペーンとして、電力需要が高まる夏期（7～9月）と冬期（12～2月）に、節電の取組を行った県民に「プレミアムエコポイント」を追加交付。更に、平成24年6月15日（金）～平成25年3月31日（土）の期間中は、LED等の高効率照明に買い替えを行った県民にも「プレミアムエコポイント」を追加交付する。

### — プレミアムエコポイント事業の概要 —

- 【趣 旨】**家庭での節電の取組を支援するため、信州エコポイント特別キャンペーンとして「プレミアムエコポイント」を期間限定で交付する。
- 【内 容】**電力需要が高まる夏期(7～9月)と冬期(12月～2月)に家庭における節電の取組により、各3ヶ月間の電力使用量の合計が、前年よりも減少した場合、特典として「プレミアムエコポイント」を交付する。
- 【対象期間】**平成25年度末まで
- 【特 典】**ポイント数：各5ポイント、合計10ポイントを交付(1ポイント100円相当)  
特典の交換：県内571事業協賛店舗で交換可能(平成23年度末現在)
- 【実施主体】**温暖化防止エコポイント事業実行委員会

### プレミアムエコポイントの拡充

- 【内 容】**下記期間中、LEDなどの高効率照明への買い替えによる節電行動に対しても「プレミアムエコポイント」を交付。(参加は1人1回のみ可能)
- 【対象期間】**平成24年6月15日(金)～平成25年3月31日(土)
- 【特 典】**ポイント数：3ポイントを交付(1ポイント100円相当)  
(高効率照明の形状や数量に係らず、一律3ポイントを交付)

### ③ 「エコとく講習会」「エコとく診断」の実施

- 長野県は、家庭における節電・省エネを推進するため、引き続き省エネアドバイザーを地域や家庭に派遣し、無料の「エコとく講習会」「エコとく診断」を実施する。
- さらに「エコとく診断」においては、家庭における節電効果のモニタリングを開始するなど取組を強化する。

### ④ 自然エネルギー・節電県民フォーラム(地球温暖化防止県民フォーラム)の開催

- 老若男女を問わず県民各界各層が、節電や自然エネルギーを身近なものとして、生活の中での節電の取組、自然エネルギーを取り入れていくきっかけづくりとして、「信州から始めるみんなの自然エネルギー(仮称)」を開催する。
  - ・ 日時：7月下旬又は8月頃
  - ・ 内容：パネルディスカッション、節電・自然エネに関する出展等  
(長野県、自然エネルギー信州ネット、長野県ガス協会共催)

## (3) 企業における節電・省エネルギー対策

### ① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各事業者は、「夏期の節電・省エネアクションメニュー(事業者版)」を活用し、各経済団体を通じ、業種業態ごとに自主的な節電・省エネ対策を推進する。
- 経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、
  - ① 室温は28度を目安に
  - ② 照明照度の見直し(500ルクス程度)
  - ③ LED等高効率照明への買い替えを、重点アクションメニューとして提案

### －明るすぎた照明照度の見直しへ－

- ・ 欧米諸国の多くは照度基準を 500 ルクス以下に設定。
- ・ 東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直しを緊急提言。  
例：事業所の事務室 750 ルクス⇒500 ルクス
- ・ 平成 23 年 5 月、国は JIS Z9110（照明基準総則）を改正し、従来の推奨照度に加え、500～1,000 ルクスという照度範囲を示した。

業務ビルの照度基準の比較（一般的な照度基準）

	（単位：ルクス） オフィス
日本（JIS）	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

（資料）IEA/OECD, LIGHT'S LOBBY/R'S LOST Policies for energy-efficient lighting, 2006

## ② 信州省エネパートナーの募集

- 節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、事業活動の中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内容等のPRを行う。省エネパートナーの募集に当たっては、長野県地球温暖化対策条例の対象となる一定規模以上のエネルギーを使用する事業者等に参加を呼びかけ、より一層の節電・省エネ対策の推進を図る。

### － 信州省エネパートナー事業の概要 －

- 【趣 旨】** 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動の中での県民への普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、節電・省エネ対策を推進
- 【内 容】** 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報
- 【募集期間】** 平成 24 年 5 月 18 日（金）～平成 25 年 2 月 28 日（木）

## ③ 省エネセミナー等の開催

- 長野県は、省エネ対策を進める際の着眼ポイントの解説や先進的な節電・省エネルギーの取組を紹介する省エネセミナーを開催する。  
〔日時〕 7 月 25 日（水）  
〔場所〕 長野県職員センター会議室
- 企業における環境管理システムの導入は、事業所内の節電を含むエネルギーマネジメントの促進につながるものである。長野県は、中小企業向けの環境管理システムであるエコアクション 21 の取得を促すため、中小企業向けの研修会「エコアクション 21 セミナー」を開催する。  
〔日時及び場所〕
  - ・ 7 月 12 日（木） 上田商工会議所会館
  - ・ 7 月 25 日（水） 県工業技術総合センター

## ④ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

- 長野県は、節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を呼

びかける。(具体的な募集に関する情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一覧表示する。)

(i) 省エネ指導事業〔環境部〕

- 県が委託した省エネパトロール隊(省エネ技術に優れた企業従業員で構成)を各企業に派遣し、既存設備の改良、設備装置の最適化やエネルギーコストの削減を支援(「省エネ改善提案事例集」を希望者に配布)

(ii) 中小企業融資制度資金(節電・省エネルギー対策向け)〔商工労働部〕

- 地球温暖化対策に資する新エネルギー、省エネルギー施設の整備を図ろうとする場合などに低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。

(iii) 製造業環境技術育成支援事業〔商工労働部〕

- 環境規制や省エネ・新エネルギー等に関する研修コースを設置し、県内製造業等における環境技術の育成を支援。

(iv) 工業技術総合センター事業〔商工労働部〕

- 省エネ機器や燃料電池など今後発展が見込まれる環境関連産業を育成・支援するとともに、製造工程の省資源・省エネ型のものづくりとコスト削減の両立のための技術を支援。

(参考) 国における主な 節電・省エネ関係の補助金等

① エネルギー管理システム導入促進事業費補助金(BEMS 導入事業)〔経済産業省〕

中小ビルなどの高圧小口の電力需要家(契約電力 50 kW 以上、500 k 未満)に対して、選定された BEMS アグリゲーターが提供する BEMS の導入を支援。

(問合せ先) 一般社団法人 環境共創イニシアティブ

[http://sii.or.jp/energy\\_system\\_bems/?archives=5](http://sii.or.jp/energy_system_bems/?archives=5)

② 中小事業者向け無料の節電診断・省エネ診断〔経済産業省〕

年間のエネルギー使用量が 100k1 以上 1500k1 未満の中小規模の工場・ビルなどの施設に対して、専門家を派遣する無料の節電診断、省エネ診断を実施

(問合せ先) 省エネルギーセンター診断指導部

<http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html>

③ 家庭・事業者向けエコリース促進事業〔環境省〕

一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器を環境省が指定するリース事業者からリースで導入した際に、リース料総額の 3% を補助する補助金制度を実施。

(問合せ先) 一般社団法人 ESCO 推進協議会

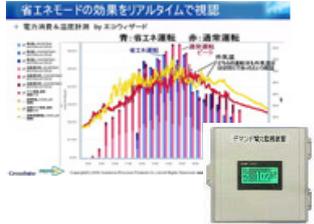
<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

- 長野県は、デマンド監視システムによる電力使用状況管理の普及を図る。

**ー電力デマンド監視システムー**

電気の使用状況を常時監視し、データを蓄積するとともにデマンド値の超過が予測される場合は警報を発報する。

- ・「見える化」することで効率よく節電
- ・グラフや報告書で使用状況を分析
- ・節電に対する意識高揚



#### (4) 自然エネルギーの活用による節電・省エネルギー対策

- 長野県は「1村1自然エネルギープロジェクト」として、
  - ・「自然エネルギー自給コミュニティ創出支援事業」を通じ、市町村や民間企業等による自然エネルギーによる発電ビジネスの事業化を支援。
  - ・「元気づくり支援金」を通じた自然エネルギーによる地域活性化の事業
  - ・「グリーンニューディール基金」を通じた、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置の支援を行う。
- 県有施設に関しては、屋根貸しやリース方式等により初期投資を負担しない形での太陽光発電設備の導入のモデル事業を検討する。また未利用地については、富士見高原産業団地におけるメガソーラー事業の誘致を進める他、メガソーラーマッチング窓口を引き続き取り組む。
- 上記の取組を推進することを通じて、自然エネルギーによる電気の供給を拡大するとともに、使用する電力の削減を進めていく。

#### (5) 観光振興を通じた節電・省エネルギー対策

##### ① 涼しい信州への滞在型観光の推進

- 涼しい信州で川遊び、スターウォッチング、高原野菜の収穫など「涼」を満喫する体験型メニューを組んだ長期滞在型宿泊プランを提案する。
- 「涼しい夏旅 さわやか信州」をキャッチフレーズに、夏の平均気温が大都市圏に比べ4～9度低い涼しい信州をPRするため、三大都市圏、北陸、九州でプロモーション活動を展開する。

##### ② 「信州クールシェアスポット」の普及

- 市町村観光協会等と連携して、涼しい高原や観光施設を「信州クールシェアスポット」として紹介する。

##### ③ 「信州版グリーンコイン制度」(仮称)の推進

- 長野県旅館ホテル組合会と連携して、宿泊客が宿泊施設においてアメニティを使

用しなかった場合に、その節減分を“ふるさとの森づくり”に寄付をする仕組みを創設し、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

## (6) 県機関における節電・省エネルギー対策

### ① 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組

- 県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。

### ② 県機関における節電・省エネ対策

#### (ア) 目標

- 県機関においては、勤務時間における節電に取り組むが、節電・省エネ対策の数値目標を独自に掲げることとし、以下のようなピーク時間帯の最大電力需要の抑制を目標設定する。

#### ◇平日の13～16時の

**使用最大電力について 平成22年比 ▲10% (▲約437kW分)**

※注1) 削減目標は、平成22年の使用最大電力の値から10%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、電力監視が可能な県庁と10合同庁舎の平成22年夏期の最大デマンドから計算

#### (イ) 県機関の具体的な取組

(i) 「夏期の節電・省エネアクションメニュー（県機関版）」の活用・実践

(ii) 照明の適正照度を500ルクス程度とし、不要な照明の消灯を徹底

(iii) ランチシフトの実施

一日における電力需要が最大となる時間帯に休憩時間を振り替えることで、電力使用の平準化（ピークシフト）を図る。

(iv) 定時退庁の励行、夏季休暇の積極的取得

#### ーランチシフトー

##### 【実施日】

- ① 1回目：平成24年7月25日（水）～7月27日（金）の3日間  
（「ピークカットチャレンジ」一斉行動日7月25日（水）を含む3日間）
- ② 2回目：平成24年8月8日（水）～8月10日（金）の3日間  
（昨夏の県内電力需要最大3日間）

休憩時間 12:00～13:00 ⇒ 13:00～14:00

- ③ 電力需給逼迫時には、緊急対応として実施

##### 【対象施設】

執務室を中心に業務に支障のない施設とする。

（対象外とする施設：窓口業務部門、警察本部、福祉施設など）

### (ウ) サマーエコスタイルの推進

- 適正冷房(28度以上)の徹底と、適正冷房にふさわしい軽装勤務を推進
- 実施期間:5月1日(火)～10月31日(水)

### (エ) 「緑のカーテン」の実施

- 室温上昇を抑える効果のある「緑のカーテン」の取組を県機関に要請し、「にがうり」の種の確保と配布を実施。

### (オ) 取組の効果測定と評価

- 電力使用状況の測定が可能な県庁及び10の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

## ③ 電力需給逼迫時の緊急対応

- 県の各機関は、電力需給のひっ迫に関する緊急連絡があった場合、以下のとおり、緊急的な対応を行うものとする。
  - ・ 執務室内照明を一時的に半分消灯
  - ・ パソコンの電源をシャットダウン(ただし、新しいノートパソコンは、プラグを引き抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能)
  - ・ 庁内空調を一時的に停止
  - ・ ランチシフトを実行・・・等

## ④ 今後検討していく取組

- 環境マネジメントシステムの運用を通じ、各所属の節電・省エネルギー対策の優良事例を普及、紹介
- 白熱灯からLED照明の導入方法として、リース方式の活用や一括購入等の可能性の検討
- ピークシフトコントロール機能を搭載したパソコンの導入促進
- 節電による電力削減コストの一定額を、各機関に還元する等のインセンティブ方策の検討
- コンピュータ室やサーバー室における、機器の性能確保ができる範囲内での冷房設定温度の見直し。

## (7) 学校等における節電・省エネ教育の推進

- 長野県は、市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に寄与する。
  - ・ 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施。
  - ・ 小中学校に、電灯等の「スイッチ切る係」の設置など、節電・省エネルギーの取組を働きかける。
  - ・ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知。
  - ・ 「こども記者体験」を通じ、温暖化対策のための節電・省エネの必要性を伝達。

## (8) 広報キャンペーンの実施

- 長野県は、市町村をはじめ関係団体と協力して、「さわやか信州省エネ大作戦・2012夏」について、様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。
    - ・ 新聞、広報誌、テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報
    - ・ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して直接的な情報を発信
    - ・ 県のホームページに、節電・省エネルギー対策のための総合ポータルサイトを構築
- <http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/index.html>
- ・ 広報ツールとして、「さわやか信州省エネ大作戦・2012夏」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体に配付するほか、ポスターのデザインデータをホームページに掲載し事業者へ提供

## (9) 「さわやか信州省エネ大作戦」のステップアップ

- 長野県は、「さわやか信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。